

子どもの権利が保障された、

ゆたかな学びを創造する学校づくりにむけた特別決議

子どもの貧困が深刻である。ひとり親家庭の高い貧困率や自治体間格差の拡大などに加え、衣食住にも困窮する厳しい実態が自治体調査などで明らかとなっている。増え続ける児童虐待の背景のひとつに貧困があることも指摘されており、改正子どもの貧困対策推進法で規定された「現在」の子どもへのとりくみが急務となっている。

いじめの認知件数や不登校の数も過去最多となった。今年2月、国連子どもの権利委員会は、これまで子どものいじめ、不登校や自死等の原因である可能性を指摘してきた「過度に競争的な」学校環境に対する措置を日本政府に勧告した。悉皆での実施が10年となる全国学力・学習状況調査では、公表される点数・順位向上のため教育課程を変更して事前対策を行うなど、調査目的とは大きく乖離している。調査は子どもの「学力」の背景にある社会的課題の解決にはむけられておらず、高校入試制度が依然として厳しい競争を生み出している中、能力主義や成果主義が学校に持ち込まれることで、子どもの学びに影響を与える深刻な事態となっている。新学習指導要領等が幼稚園から順次実施されているが、「何ができるようになったか」をより求められることで、子どもを一層追い込むことになってはならない。

中教審に「新しい時代の初等中等教育の在り方」が諮問された。経済界などから、「過去の成功の呪縛」にとらわれることのない変化を学校教育に求める提言も出されている。しかし、教育とは生産性の向上や経済成長に役立つ「人材」の育成が目的なのではない。改革ありきで、学級集団での子どもの育ちや学び合いなど本来大切にすべき教育活動が阻害されることがあってはならない。また、教育に過度の効率性を求めたり、大学入学共通テスト等のように拙速な商業化がすすめられたりすることで、格差の拡大など教育の平等性・公正性を損なうことがあってはならない。義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方や高校の普通科改革、先端技術の活用などが議論されているが、学校現場の実態をふまえ、子どもの学び・育ち、最善の利益を中心に据えたものとなるよう求めていく。

日教組は、結成以来自主的な教育研究活動にとりくんでいる世界的にも稀有な組織である。私たちは、その蓄積を誇りとしつつ、子どもたちのゆたかな学びを実現する教研活動を今後とも強力に推進する。そして、子どもの生存権や学習権などをはじめとし、すべての人の尊厳や人権が尊重されたインクルーシブな社会の実現をめざし、社会的対話を通して、現場からの教育改革に全力でとりくんでいく。

以上、決議する。

2019年9月15日

日本教職員組合第108回定期大会